

英語教育改革、まず検証を

鳥飼玖美子・立教大学名誉教授

2018年6月4日 6:00 [有料会員限定]

2020年度からの大学入試改革で英語の民間試験を活用するなど、英語教育が大きく変わろうとしている。立教大学の鳥飼玖美子名誉教授は民間試験の活用や30年来の英語教育改革が妥当なのか、検証が必要だと指摘する。

日本の英語教育は「使える英語」を求めて、30年来、改革を繰り返してきた。そのことが一般には全く知られていないようで、いまだに「日本人は学校で文法訳読ばかりやっているから読めても話せない」という言説があふれている。そこで、これまでの英語教育改革と、改革が行き着いた先を概観してみたい。

「英語を話せるようになりたい」という長年にわたる日本人の願いは1986年、政治主導の教育改革で頂点に達した。臨時教育審議会第2次答申は、英語教育が「長時間の学習にもかかわらず極めて非効率であり、改善する必要がある」と指摘し、中学高校では「文法知識の習得と読解力の養成に重点が置かれ過ぎている」と糾弾した。

答申を受け、89年告示の中学高校の学習指導要領は「外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」という新しい目標を明記し、「オーラル・コミュニケーション」という教科を高校で新設した。

しかし、目に見える成果が上がらなかったため、文部科学省は次々と改革を打ち出し続けた。

2003年の「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」では、小学校での「外国語（英語）活動」必修化、公立中高の全英語教員対象の研修、センター入試にリスニング試験を導入、ALT（ネイティブ・スピーカーの英語指導助手）増員、中高英語教育の数値目標等々、かつてないほど包括的な5カ年計画を実施した。

現行学習指導要領では、高校での英語授業は「英語で行うことを基本とする」という指示が入り、困惑する現場を文科省担当者が叱咤（しった）激励して回った。

さらに20年度からは、中学校でも英語の授業は英語で行うことが基本となる。小学校では、これまで5.6年生対象だった「英語活動」を3.4年生におろし、5.6年生は「教科」としての英語になる。検定教科書を用い、簡単な文法も教え、成績評価も行う。小学校教員は英語教育が専門ではないので、急きょ、短期研修を受講させるほか、英語ができる人材に「特別免許」を与えるなどの応急処置で乗り切ることになって



鳥飼久美子・立教大学名誉教授

英語教育改革の流れ(年度)

1986	臨時教育審議会第2次答申
89	中高・改訂 オーラル・コミュニケーション
2003	『英語が使える日本人』の育成のための行動計画
08	小・改訂 外国語(英語)活動必修化
09	高・改訂「授業は英語で行うことを基本」
11	『国際共通語としての英語』のための5つの提言
13	グローバル化に対応した英語教育改革実施計画
17	小・改訂 5・6年に教科としての英語
20	大学入学共通テストで民間試験

(注)改訂とは「学習指導要領の改訂」をさす

いる。

20年に実施予定の大学入試改革で、英語は各種の民間試験を活用することになったのも、「話せるようになる」ことを目的とする英語教育改革の一環である。

「4技能」を測るためという大義名分であるが、「読むこと、聞くこと」なら現在の大学入試センター試験で実施しており、「書くこと」を入れる工夫は可能であろう。ところが「話すこと」の試験はセンター試験の後継である大学入学共通テストで実施が難しい。だから、民間試験の活用が不可避だとなった。

しかし、大学入試センターが認定した7種類の民間試験は、目的や内容、実施回数や受験料がそれぞれ異なり、受験会場が設定されない地域もある。

複数回受験すれば慣れてスコアは上がるが、それには受験料がかかる。地域格差や経済格差が生まれ、公平性が担保できない。高校の英語授業が民間試験対策に追われ、学習指導要領から逸脱する。話す力を誰がどのような基準で判断するのか不透明等々、課題は山積している。

加えて、各種試験の換算に使用する予定であるCEFR(欧州言語共通参照枠)は、もともと欧州評議会が複言語主義を具現化するために開発した尺度であり、言語能力を多面的に質的評価することが目的である。大学入試での活用を想定して

いないので、換算に使うこと自体に無理がある。

このような懸念に鑑みれば、多くを犠牲にしてまで「話す力」を入試で測定しなければならない合理的な理由はない。読み書きの基礎力があれば、大学入学後に話すことの指導は可能である。

さて、「コミュニケーションに使える英語」を目指して30年近く懸命に改革を続けてきた成果はどうか。

政府による17年度中の達成目標は、中3「英検3級以上」、高3「英検準2級以上」の割合がそれぞれ「50%」である。ところが文科省の17年度「英語教育実施状況調査」によれば、政府目標に達したのは、中学3年生が40.7%、高校3年生は39.3%だった。

英検は1級、準1級、2級と続き、準2級は「日常生活に必要な英語を理解し使用できる」レベル、3級は「身近な英語を理解し使用できる」レベルとされる。この水準に達した生徒たちが半数以下というのは、改革が成功したとはいえず、生徒の英語力はむしろ下がった感がある。現実には多くの大学では、英語を話すどころか読めない、書けない入学生への対応に追われている。

「英語教育実施状況調査」は13年度に始まり、今回が5回目である。成果が上がらないので、同じ方向の改革を繰り返し、ついには20年度から小学校で英語を勉強し、中高では英語を英語で学び、大学入試で「話す力」を民間試験で測る。これほど突っ走って大丈夫なのだろうか。

企業なら改革を断行したら結果を検証し、成果が出ていないならその原因を分析した上で、改革内容を見直す、軌道修正するなどの対策を練るであろう。英語教育も改革について検証し、改革の方向が適切であるのか、思い込みを捨てて議論すべき時が来ている。

入試で民間試験、合否に公平性は

英語の民間試験を大学入試で活用するという文部科学省の政策は、長年、英語教育に関わってきた専門家に評判が悪い。

一般論でいえば、大胆な改革ほど専門家の抵抗が強まる傾向にある。これまでのやり方に慣れ親しんできた人ほど、改革に違和感を覚えるからである。

だが、民間試験の活用に関していえば、反対論には"専門家のエゴ"と簡単に切り捨てられない説得力がある。特に、入試活用を前提としていないタイプの異なる試験を、本当に合否判断の公平な資料に使えるのか、という疑問は最後まで残るだろう。（横）

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

NIKKEI No reproduction without permission.